

計算書類に対する注記（法人全体）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券等

償却原価法（定額法）

②満期保有目的以外の有価証券で時価のあるもの

なし

（2）固定資産の減価償却法

①有形固定資産

定額法によっている

②無形固定資産

残存価格を0円とした

（3）引当金の計上基準

①退職給付引当金

職員に対して将来支給する退職金は中小企業退職金共済であるが、合併以前に全国社会福祉協議会退職共済制度を脱退した時点での、対象職員の退職金相当額を退職給付引当金に計上している。

②賞与引当金

職員に対して将来支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計算している。

（4）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

（5）その他

「社会福祉法人会計基準（平成28年厚生労働省令第79号）」及び「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」（平成28年3月31日付雇児発0331第15号、社援発0331第39号、老発0331第45号、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知）に基づき処理を行っている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職金は、中小企業退職金共済に加入している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

（1）法人全体の計算書類（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

（2）事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）

（3）社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号3様式、第3号の3様式）

（4）公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

（5）各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 本部拠点区分（社会福祉事業）

- 法人運営事業
- 福祉団体等補助金
- 共同募金配分金
- 手話奉仕委員養成講座
- 日常生活自立支援事業
- 生活困窮者自立支援事業
- 生活支援コーディネーター設置事業
- 法人後見事業
- 中核機関事業
- イ 放課後児童クラブ拠点区分（社会福祉事業）
 - ひがしっこクラブ
 - くまっこくらぶ
 - といっこくらぶ
 - だるまっこくらぶ
- ウ 居宅介護支援拠点区分（社会福祉事業）
 - 居宅介護支援事業
- エ 在宅福祉拠点区分（社会福祉事業）
 - 訪問介護事業
 - 障害福祉サービス事業
- オ 会館管理拠点区分（公益事業）
 - 中伊豆保健福祉センター管理事業
 - 城山活動支援センター管理事業
- カ 介護予防・日常生活支援総合事業（公益事業）
 - 訪問型サービス

6. 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	4,000,000	0	0	4,000,000

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保にしている資産
該当なし

9. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物	744,590	100,470	644,120
車輛運搬具	24,363,132	20,893,752	3,469,380
器具・備品	5,621,655	5,026,127	595,528

10. 債券額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債券の当期末残高
小口資金貸付金	0	0	0
合計	0	0	0

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価格	時価	評価損益
第 13 回三井住友 FG 債券	50,046,217	49,495,000	△551,217
利付国債(40年)第 17 回	14,878,925	13,335,000	△1,543,925
第 18 回 JERA	29,784,788	29,265,000	△519,788
合計	94,709,929	92,095,000	△2,614,929

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 本会が所有している債権はすべて満期保有目的の債券である。

(2) 当年度より、消費税の計算について、簡易課税方式を選択したため、過年度に比べて納税額は減少しました。